

基本事件番号 平成 年(家)第 号

東京家庭裁判所 後見センター 御中

東京家庭裁判所 立川支部後見係 御中

## 連絡票

平成 年 月 日

(未成年者 )

後見人 印

住所

電話番号 (日中連絡がとれる番号をお書き下さい。)

下記のとおり連絡いたします。

記

※ 未成年後見人Q & A 5 3 頁以降の記載例を参考に記載してください。後見人の示した方針について、不明な点や問題点がある場合に限り、連絡票の送付を受けてから2週間以内に裁判所から電話で連絡します。

※ 上記期間内に裁判所から連絡がない場合は、後見人が示した方針で進めていただいて差し支えありません。

※ 上記期間を待つことのできないお急ぎの事情がある場合は、その旨を連絡票に記載してください。